

公益財団法人東京YMCA

次世代育成支援対策行動計画（一般事業主行動計画・女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日

2. 計画内容

目標①

管理職に占める女性労働者の割合を30%以上とする

【対策】

・女性が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を重ねていける環境づくり、意識づくりが必要であると考え、両立支援制度（育児・介護休業や休暇）に関する周知を行う

目標②

労働者の各月ごとの平均残業時間数を20時間以内とする

【対策】

- ・管理職からの現状の聞き取り
- ・各部門の問題点の整理、検討